

当院の医療安全体制について

当院は、医療法による施設基準を満たしております。

1. 救命救急訓練を受けた歯科医師が担当します。
2. AEDや救命救急医薬品を備えております。
3. 患者さまごとにユニットを消毒しております。
4. 歯科用器具は高圧蒸気滅菌などの滅菌処理を行い、患者さまごとに交換しております。
5. ユニットに防塵装置を設置し、空気中に浮遊する粉塵や細菌を除去しています。
6. 医療安全委員会を毎月開催し、感染予防や医療事故の防止体制対策について協議しております。

当院は院内感染予防対策に関する 施設基準を満たしております

おくちの中で使用する歯科医療機器を、患者さまごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処置を徹底する等の十分な感染対策を講じています。
どうぞ安心して治療を受けて下さい。

